

# 第4次国有林野施業実施計画書

本計画は、国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）に基づいて、「国有林の地域別の森林計画」（森林法第7条の2の規定に基づいて作成するもの）及び「地域管理経営計画」（国有林野の管理経営に関する法律第6条第1項の規定に基づいて作成するもの）に即して定めるものです。

## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域	1
2	施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積 又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ご との更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源かん養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	生産群別の面積等	2
(5)	標準伐採量	2
(6)	伐採総量	3
(7)	更新総量	4
(8)	保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	5
5	保護林の名称及び区域	5
6	レクリエーションの森の名称及び区域	6
7	その他必要な事項	6
(1)	施業指標林、試験地等	6
(2)	フィールドの提供及び文化財保全への貢献	7
(3)	国土保全タイプの区分別面積	7
(4)	文化財等の現況	7
(5)	その他	7

## 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の具体的な配置は、別添1「国有林野施業実施計画図」のとおりとします。(地域管理経営計画の1の(1)及び(2))

## 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

### (1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画に定める伐採及び更新について、箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新方法及び更新量は、別添2「伐採造林計画簿」に示すとおりとします。

(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)及び(イ))

### (2) 水源かん養タイプにおける施業群別面積等

水源かん養タイプの森林については、施業群に分けて具体的な施業方法を定めています。施業群別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のアの(イ))

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	主伐の下限林齢
天然林	326.47	現在の林分状況の維持、健全性確保、針広混交林への、択伐、天然更新、滑マツ後継林分の育成	設定しない ※注4
複層林	2.58	非皆伐、上木と下木で構成される複層状態の森林の造成、複層伐、新植	120年 (60年)
長伐期	860.08	大径針葉樹を主体とした森林、広葉樹を混交した森林の造成、皆伐、新植	80年 (100年)
分散伐区	1,314.10	異なる齢級の小面積林分をモザイク状に配置するよう造成、皆伐、新植等	50年
その他	99.86	別紙「管理経営の指針」による	設定しない ※注5
合計	2,603.09		

注：1 面積は林地面積です。

2 下限林齢とは主伐ができる最低林齢です。

3 具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

4 天然林施業群については、林分の健全性の維持を目的に、衰退木・枯損木を対象に、択伐を行うこととしているため下限林齢は設定しません。

5 その他の施業群については、試験地等設置の目的に応じた取扱いを行うため、下限林齢は設定しません。

6 複層林の( )は更新伐の林齢、長伐期施業群の( )は、明治百年記念造林地の展示林に適用します。

### (3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積

国有林野管理経営規程第5条第2項第3号に基づいて定める、水源かん養タイプの森林における主伐の上限伐採面積は次のとおりです。計画期間の主伐面積は、施業群毎にこの上限伐採面積を上回って計画することはできません。

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
複層林	—
長伐期	53
分散伐区	131

注：上限伐採面積は計画期間5年分の合計面積です。

### (4) 生産群別の面積等

資源の循環利用林については、生産群に分けて具体的な施業方法を定めています。生産群別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のウ)

(単位：ha)

生産群	面積	生産目標等	伐期齢
スギ・ヒノキ人工林中径材	75.14	スギ・ヒノキ一般建築材 20～28cm	契約による
天然林中大径材	3.33	一般建築材等	契約による
合計	78.47		

注：1 面積は林地面積です。

2 生産目標等欄の数値は、生産目標とする胸高直径です。

3 本計画区の資源の循環利用林は全て分収林のため契約に基づいて行います。

### (5) 標準伐採量

国有林野管理経営規程第5条第2項第4号に基づいて定める資源の循環利用林における標準伐採量については、本計画区の資源の循環利用林の全てが契約に基づく分収林のため定めません。

## (6) 伐採総量

機能類型区分等別の伐採量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(7))  
 なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	( 19.76) 1,763	1,763				
	水源 かん 養 タイプ	天 然 林	555	—	555			
		長 伐 期	—	(276.07) 29,289	29,289			
		分散伐区Ⅱ	8,621	(335.39) 28,504	37,125			
		小 計	9,176	(611.46) 57,793	66,969			
	計	9,176	(631.22) 59,556	68,732				
森共 生と 林 人 と の	自然維持タイプ	—	—	—				
	森林空間利用タイプ <sup>o</sup>	—	—	—				
	計	—	—	—	2,300	71,032	—	71,032
資利 源用 の林 循 環	スギ・ヒノキ人工林中径材	6,158	( 1.20) 87	6,245				
	計	6,158	( 1.20) 87	6,245	200	6,445	—	6,445
合 計		15,334	(632.42) 59,643	74,977	2,500	77,477	—	77,477
年 平 均		3,067	(126.48) 11,929	14,995	500	15,495	—	15,495

注：「間伐」欄の( )は間伐面積です。

### (7) 更新総量

機能類型等別の更新量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(イ))  
なお、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごとの更新量を取りまとめたものです。

(単位：ha)

区 分		人工造林			天然更新			合 計
		単層林造成	複層林造成	計	天然下種第2類	ぼう芽	計	
水土保全林	国土保全タイプ <sup>°</sup>	—	—	—	—	—	—	—
	水源かん養タイプ <sup>°</sup>	23.66	—	23.66	5.54	—	—	29.20
	計	23.66	—	23.66	5.54	—	—	29.20
森林と人との共生林	自然維持タイプ <sup>°</sup>	—	—	—	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ <sup>°</sup>	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
資源の循環利用林		11.19	—	11.19	—	—	—	11.19
合 計		34.85	—	34.85	5.54	—	—	40.39

### (8) 保育総量

機能類型等別の保育量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ウ))

(単位：ha)

区 分		保 育		
		下 刈	除 伐	枝 打
水土保全林	国土保全タイプ	0.24	—	—
	水源かん養タイプ	70.46	99.66	—
	計	70.70	99.66	—
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	1.40	—
	計	—	1.40	—
資源の循環利用林		33.57	6.29	—
合 計		104.27	107.35	—

### 3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。

(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位：m)

基幹・管理別	開設・改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹	改良	滑林道	滑山 14、15	1,000	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計				1,000		

### 4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。(地域管理経営計画の1の(5))

(単位：保全施設 箇所)

位置 (国有林・林班)	区分	工種	計画量	備考
滑山 5、19、21	保全施設	溪間工	5	
計			5	

### 5 保護林の名称及び区域

保護林の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のア)

(単位：ha)

種類	名称	新・既	面積	位置 (国有林・林小班)	特徴等
林木遺伝資源 保存林	滑山 林木遺伝資源 保存林	既設	51.19	滑山 15い1～ろ	アカマツ、ブナ、 コナラ、アカシデ ミズナラの林木遺 伝資源の保存
	滑山 林木遺伝資源 保存林	〃	12.93	滑山 29い	アカマツ、モミ、 ツガ、ウラジロガ シの林木遺伝資源 の保存
植物群落 保護林	滑山モミ 植物群落 保護林	〃	3.47	滑山 33ぬ、る	歴史的、学術的に 価値の高い巨木等 の保護

## 6 レクリエーションの森の名称及び区域

レクリエーションの森の箇所別の詳細は次のとおりです。

(地域管理経営計画の4の(1)のイ)

(単位：ha)

種類	名称	既設・新設	面積	位置 (国有林・林小班)	選定理由	備考
風景林	滑山風景林	既設	12.23	滑山 7に、ほ	アカマツ、モミ、ツガ、ヒノキの巨木があり、古の森をしのばせる。	天然生林施業

## 7 その他必要な事項

### (1) 施業指標林、試験地等

施業指標林、試験地等として設定している箇所は次のとおりです。

(単位：ha)

種類	名称	設定年	面積	位置 (国有林・林小班)	備考
次代検定林	一般	昭和49	0.84	滑山 20か	スギ
	遺伝試験林	昭和62	0.74	滑山 22ぬ	スギ
遺伝子保存林	採種源	昭和40	1.68	滑山 15い3	アカマツ
	後継林分	昭和60	1.00	滑山 21ま	ヒノキ
母樹林	特別母樹林	昭和47	12.42	滑山 15ろ	アカマツ
展示林	明治百年記念造林地	昭和43	7.55	滑山 16と	スギ外
		〃	2.10	滑山 16ち	アカマツ
		〃	0.55	滑山 16り	アカマツ
		〃	0.17	滑山 16ぬ	アカマツ
森林施業モデル林	水土保持林 施業モデル林	平成12	0.65	滑山 8な 滑山 12う	育成複層林施業

## (2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献

前計画までにフィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定している対象地は次のとおりです。

対象地（国有林・林小班）	設定の目的	備 考
滑山 17に、へ、ち、ぬ、る、わ 18や	徳地ふれあいの森	設定面積 10.24ha
滑山 12わ	文化財継承林	樹種 ケヤキ 1.21ha

## (3) 国土保全タイプの区分別面積

国土保全タイプの目的別面積は次のとおりです。

（地域管理経営計画の1の(2)のアの(ア)）

（単位：ha）

区 分	土砂流出 崩壊防備	気 象 害 防 備	生活環境 保 全	そ の 他 の 国 土 保 全 林	合 計
面 積	38.67	—	—	9.97	48.64

注：具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

## (4) 文化財等の現況

山口県全域は、国指定特別天然記念物「オオサンショウウオ」が『主に生息する地域』とされています。

## (5) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

該当ありません。